

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.24
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	道具 登志夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	令和3年5月28日
【提出日】	令和3年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	4
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	単体の株券等保有割合が1%以上の減少をしたため 株券等保有割合が1%以上の減少をしたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	道具 登志夫
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員（発行者の代表取締役）
勤務先名称	デジタルアーツ株式会社
勤務先住所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

(2)【保有目的】

発行会社の創業者。代表取締役社長。経営への参加、及び支配権の維持のために保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		2,403,063		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	429,900	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	2,832,963	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			2,832,963
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			429,900

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月28日現在)	V			14,133,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)				19.45
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)				23.62

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年5月28日	新株予約権	663,800	4.48	市場外	処分	失効

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		178,408
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		

上記(Y)の内訳	普通株式 ・株式無償分割による取得分49,210株より、6,800株を処分。 ・株式無償分割による取得分4,502,855株より、700,000株を処分。 ・株式無償分割による取得分3,802,855株より、300,000株を処分。 ・株式無償分割による取得分3,502,855株より、520,000株を処分。 ・株式無償分割による取得分2,982,855株より、540,000株を処分。 ・株式無償分割による取得分2,442,855株より、100,000株を処分。 新株予約権 ・ストックオプションとして1,770株取得。 ・ストックオプションとして540株取得し、残高2,310株。 ・ストックオプション1,620株を権利行使し、残高690株。 ・ストックオプションが株式無償分割により68,310株増加し、残高69,000株。 ・ストックオプション18,500株を権利行使し、残高50,500株。 ・ストックオプション15,000株が権利行使期間満了により減少し、残高35,500株。 ・ストックオプションとして141,000株取得し、残高176,500株。 ・ストックオプションとして577,800株取得し、残高754,300株。 ・ストックオプション19,000株を権利行使し、残高735,300株。 ・ストックオプションとして663,800株取得し、残高は1,399,100株。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	178,408

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者/1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	D A M株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月26日
代表者氏名	道具 登志夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	710,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 710,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		710,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月28日現在)	V	14,133,000
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.02

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	D A 株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年10月11日
代表者氏名	道具 登志夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	118,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	118,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		118,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月28日現在)	V	14,133,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.96

3【共同保有者 / 3】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	D M株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区南青山一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年10月11日
代表者氏名	道具 登志夫
代表者役職	代表取締役社長

事業内容	投資業
------	-----

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 管理部長 小西勲
電話番号	03-5220-6045

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	118,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 118,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		118,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月28日現在)	V	14,133,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.96

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 道具 登志夫

- (2) D A M株式会社
- (3) D A 株式会社
- (4) D M株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,349,063		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 429,900	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,778,963	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,778,963
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		429,900

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月28日現在)	V	14,133,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		25.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.06

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
道具 登志夫	2,832,963	19.45
D A M株式会社	710,000	5.02

D A 株式会社	118,000	0.83
D M 株式会社	118,000	0.83
合計	3,778,963	25.95